



Press release

2020年12月4日

アクサ・ホールディングス・ジャパン、 2020年度上半期末の業績を発表

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO:安淵 聖司)は、日本の会計基準に基づく2020年度(令和二年度)上半期末の連結業績を発表しました。

収入指標

- ・ 連結保険料収入は前年同期比 3.3%減の 3,382 億円。

収益指標

- ・ 連結中間純利益は、前年同期比 37.6%減の 102 億円。

財務基盤

- ・ 連結ソルベンシー・マージン比率は、2020年3月末より 5.0 ポイント減少し、758.6%。

保険3社の主要業績は以下の通りです。

アクサ生命

収入指標

- ・ 保険料収入は、前年同期比 0.3%減の 2,891 億円。
(保険料等収入は前年同期比 3.9%減の 3,068 億円)

収益指標

- ・ 基礎利益は、前年同期比 59.0%増の 222 億円。
- ・ 中間純利益は、前年同期比 42.9%減の 93 億円。

財務の健全性

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、2020年3月末より 38.3 ポイント増加し、771.1%。

アクサ損害保険

収入指標

- ・ 元受正味保険料は前年同期比 2.3%増の 286 億円となり、正味収入保険料は前年同期比 1.7%増の 280 億円。

収益指標

- ・ 中間純利益は前年同期比 12.9%減の 16 億円。

財務の健全性

- ・ ソルベンシー・マージン比率は、2020年3月末より 81.6 ポイント増加し、658.2%。



アクサダイレクト生命

収入指標

- ・ 保険料収入は前年同期比 20.4%増の 33 億円。
(保険料等収入は前年同期比 41.6%増の 41 億円)

収益指標

- ・ 中間純利益は、△0.7 億円(中間純損失)となった。

財務の健全性

- ・ ソルベンシー・マージン比率は 2020 年 3 月末より 71.2 ポイント減少し、1,284.7%。

アクサ・ホールディングス・ジャパンについて

アクサ・ホールディングス・ジャパンは AXA のメンバーカンパニーとして、2019 年に設立された保険持株会社です。傘下にアクサ生命、アクサ損害保険、アクサダイレクト生命の 3 社を擁しています。

アクサグループについて

アクサは世界 57 ヶ国で 16 万人の従業員を擁し、1 億 800 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2019 年度通期の売上は 1,035 億ユーロ、アンダーライニング・アーニングスは 65 億ユーロ、2019 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 9,690 億ユーロにのびます。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、アクサの米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス (DJSI) や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

*上記はアクサグループの 2019 年度の業績数値です

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

広報部

電話：03-6737-7140

FAX：03-6737-5964

<http://www.axa-holdings.co.jp/>

保険持株会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2019年度第2四半期(上半期)	2020年度第2四半期(上半期)
経常収益	439,067	501,993
経常利益	29,756	18,855
親会社株主に帰属する中間純利益	16,424	10,248
中間包括利益	40,331	14,759

項目	2019年度末	2020年度第2四半期(上半期)末
総資産	7,510,915	7,689,526
ソルベンシー・マージン比率	763.6%	758.6%

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数	3社
持分法適用非連結子会社数	2社
持分法適用関連会社数	—

(3) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2019年度末 要約連結 貸借対照表	2020年度 中間連結会計 期間末	科目	期別	2019年度末 要約連結 貸借対照表	2020年度 中間連結会計 期間末
		(2020年3月31日現在)	(2020年9月30日現在)			(2020年3月31日現在)	(2020年9月30日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		147,479	186,478	保険契約準備金		5,435,563	5,574,164
債券貸借取引支払保証金		2,586	1,876	支払備金		72,031	66,355
有価証券		6,670,521	6,891,773	責任準備金		5,355,297	5,500,518
貸付金		110,587	105,450	契約者配当準備金		8,234	7,290
有形固定資産		5,318	5,437	代理店借		2,785	2,670
無形固定資産		57,833	55,303	再保険借		143,193	151,307
のれん		38,239	35,501	債券貸借取引受入担保金		1,087,661	1,063,848
その他		19,593	19,802	その他負債		304,587	343,804
代理店貸		28	22	退職給付に係る負債		46,886	46,158
再保険貸		191,299	191,976	役員退職慰労引当金		782	746
その他資産		325,661	251,619	価格変動準備金		46,197	47,460
貸倒引当金		△400	△411	繰延税金負債		16,698	18,043
				負債の部合計		7,084,355	7,248,206
				(純資産の部)			
				資本金		85,000	85,000
				資本剰余金		46,538	46,538
				利益剰余金		81,709	91,957
				自己株式		△2	△2
				株主資本合計		213,245	223,493
				その他有価証券評価差額金		119,236	131,424
				繰延ヘッジ損益		93,515	85,838
				退職給付に係る調整累計額		563	564
				その他の包括利益累計額合計		213,315	217,826
				純資産の部合計		426,560	441,320
資産の部合計		7,510,915	7,689,526	負債及び純資産の部合計		7,510,915	7,689,526

(4) 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		439,067	501,993
保険料等収入		349,873	338,213
資産運用収益		87,434	155,713
(うち利息及び配当金等収入)	(43,701)	(40,661)
(うち有価証券売却益)	(30,238)	(6,149)
(うち金融派生商品収益)	(—)	(3,736)
(うち特別勘定資産運用益)	(13,488)	(94,136)
その他経常収益		1,759	8,066
経常費用		409,311	483,137
保険金等支払金		225,674	245,799
(うち保険金)	(44,482)	(44,449)
(うち年金)	(41,809)	(38,822)
(うち給付金)	(47,365)	(48,118)
(うち解約返戻金)	(72,658)	(83,172)
責任準備金等繰入額		74,494	145,227
支払備金繰入額		1,227	—
責任準備金繰入額		73,260	145,221
契約者配当金積立利息繰入額		6	6
資産運用費用		24,892	10,791
(うち支払利息)	(41)	(12)
(うち有価証券売却損)	(4,654)	(9,417)
(うち有価証券評価損)	(312)	(80)
(うち金融派生商品費用)	(9,163)	(—)
事業費		75,767	72,109
その他経常費用		8,482	9,210
経常利益		29,756	18,855
特別損失		1,169	1,623
(うち固定資産等処分損)	(13)	(—)
(うち減損損失)	(1)	(—)
(うち価格変動準備金繰入額)	(1,154)	(1,262)
(うちその他特別損失)	(—)	(361)
契約者配当準備金繰入額		2,503	2,155
税金等調整前中間純利益		26,083	15,077
法人税及び住民税等		15,900	5,237
法人税等還付税額		—	—
法人税等調整額		△6,242	△408
法人税等合計		9,658	4,828
中間純利益		16,424	10,248
親会社株主に帰属する中間純利益		16,424	10,248

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金額	金額
中間純利益		16,424	10,248
その他の包括利益		23,906	4,511
その他有価証券評価差額金		13,364	12,187
繰延ヘッジ損益		10,552	△7,677
退職給付に係る調整額		△10	1
中間包括利益		40,331	14,759
親会社株主に係る中間包括利益		40,331	14,759

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		26,083	15,077
賃貸用不動産等減価償却費		18	16
減価償却費		2,562	2,976
減損損失		1	—
のれん償却額		7,700	2,738
支払備金の増減額(△は減少)		1,227	△5,676
責任準備金の増減額(△は減少)		73,260	145,221
契約者配当準備金積立利息繰入額		6	6
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		2,503	2,155
貸倒引当金の増減額(△は減少)		0	11
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△605	△725
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1,154	1,262
利息及び配当金等収入		△43,701	△40,661
金融派生商品損益(△は益)		9,163	△3,736
有価証券関係損益(△は益)		△25,213	3,321
支払利息		41	12
その他運用費用		1,575	1,220
為替差損益(△は益)		9,219	△11,098
特別勘定資産運用損益(△は益)		△13,488	△94,136
有形固定資産関係損益(△は益)		13	△2
持分法による投資損益(△は益)		△150	△142
代理店貸の増減額(△は増加)		15	5
再保険貸の増減額(△は増加)		△24,970	△676
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		10,155	△17,222
代理店借の増減額(△は減少)		412	△114
再保険借の増減額(△は減少)		7,300	8,114
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△10,934	75,651
小計		33,352	83,597
利息及び配当金等の受取額		43,115	70,298
金融派生商品収益の受取額(△は費用の支払額)		2,093	△11,478
利息の支払額		△41	△12
契約者配当金の支払額		△3,416	△3,105
その他		△1,498	△1,214
法人税等の支払額		△22,827	△3,784
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,778	134,301

科目	期別	2019年度 中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
		金額	金額
投資活動によるキャッシュ・フロー			
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		61,969	△23,102
有価証券の取得による支出		△525,855	△414,385
有価証券の売却・償還による収入		472,771	336,113
貸付けによる支出		△12,111	△14,777
貸付金の回収による収入		11,525	19,914
その他		△3,672	3,496
資産運用活動計		4,626	△92,739
(営業活動及び資産運用活動計)	(55,405	(41,561)
有形固定資産の取得による支出		△223	△68
その他		△3,683	△3,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		719	△95,854
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△29	—
配当金の支払額		△41,960	—
その他		△47	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー		△42,037	△33
現金及び現金同等物に係る換算差額		△583	584
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		8,876	38,998
現金及び現金同等物の期首残高		129,613	147,479
現金及び現金同等物の中間連結期間末残高		138,490	186,478

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,566	80,251	—	211,817
会計方針の変更による累積的影響額			△513		△513
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,000	46,566	79,737	—	211,303
当中間期変動額					
剰余金の配当			△41,961		△41,961
親会社株主に帰属する中間純利益			16,424		16,424
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の消却		△27		27	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△27	△25,536	△2	△25,566
当中間期末残高	85,000	46,538	54,201	△2	185,737

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	183,633	83,738	469	267,840	479,658
会計方針の変更による累積的影響額					△513
会計方針の変更を反映した当期首残高	183,633	83,738	469	267,840	479,144
当中間期変動額					
剰余金の配当					△41,961
親会社株主に帰属する中間純利益					16,424
自己株式の取得					△29
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,364	10,552	△10	23,906	23,906
当中間期変動額合計	13,364	10,552	△10	23,906	△1,659
当中間期末残高	196,997	94,290	458	291,747	477,484

2020年度中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,000	46,538	81,709	△2	213,245
当中間期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,248		10,248
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	10,248	—	10,248
当中間期末残高	85,000	46,538	91,957	△2	223,493

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	119,236	93,515	563	213,315	426,560
当中間期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 中間純利益					10,248
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	12,187	△7,677	1	4,511	4,511
当中間期変動額合計	12,187	△7,677	1	4,511	14,759
当中間期末残高	131,424	85,838	564	217,826	441,320

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

2020年度中間連結会計期間	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	3社
(2) 連結子会社の名称	<ul style="list-style-type: none">・アクサ生命保険株式会社・アクサ損害保険株式会社・アクサダイレクト生命保険株式会社
(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由	<ul style="list-style-type: none">・アクサ収納サービス株式会社・アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法を適用した非連結子会社等の数	2社
(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称	<ul style="list-style-type: none">・アクサ収納サービス株式会社・アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 当中間連結会計期間より、新たに設立したアクサ・ウェルス・マネジメント株式会社を持分法適用の範囲に含めております。
(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及びその理由	持分法を適用していない非連結の子法人等(シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. のれんの償却に関する事項	のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

2020年度中間連結会計期間末	
1. 会計方針に関する事項	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
(3) 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却方法は、次の方法によっております。 <ul style="list-style-type: none">・有形固定資産(リースを除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
(4) 無形固定資産の減価償却の方法	<ul style="list-style-type: none">・自社利用のソフトウェア 利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。
(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

(6)引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

②役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

③価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に6年
過去勤務債務の額の処理年数	主に6年

なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(8)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

また、保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

(10)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年 大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(11)連結納税制度の適用

当社及び連結子会社等は、当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。

(12)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2020年度中間連結会計期間末

2. 会計方針の変更

連結子会社であるアクサ損害保険株式会社は、前連結会計年度の下期において、収入保険料の計上基準を従来の期中においては保険料の入金時に計上を行い、期末時点において始期日調整を行う基準から、保険契約の始期日に基づいて計上する基準に変更しております。当該変更は、保険基幹システムの刷新により当該処理が期中を通じて行える環境が整ったことを契機として、収入保険料について保険契約期間に基づいた、より実態に応じた保険料計上を行うことを目的とするものであります。また、既経過保険料は保険料の計上の翌月から保険契約の経過月に応じて認識しているため、当該保険料の計上基準の変更に伴い、責任準備金に含まれる未経過保険料の金額に変動が生じています。

損害保険会社においては、初年度収支残と未経過保険料を比較し、いずれか大きいものを普通責任準備金とすることが、保険業法施行令第70条第1項第1号で定められており、当社におきましては2019年9月期においては、初年度収支残が未経過保険料を上回っていたため初年度収支残を普通責任準備金として積み立てておりました。変更後の会計方針に従った場合、未経過保険料が増加することにより初年度収支残を超過するため、未経過保険料が普通責任準備金として積み立てられる結果、普通責任準備金の金額が増加いたしました。

上記の通り、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。

3. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	186,478	186,478	—
債券貸借取引支払保証金	1,876	1,876	—
有価証券(※1)	6,816,665	7,078,291	261,626
売買目的有価証券	877,852	877,852	—
満期保有目的の債券	1,506,682	1,650,230	143,547
責任準備金対応債券	651,515	769,594	118,078
その他有価証券	3,780,614	3,780,614	—
貸付金	105,300	110,759	5,458
保険約款貸付(※2)	74,072	74,064	—
一般貸付(※2)	31,378	36,694	5,458
貸倒引当金(※3)	△150	—	—
金融派生商品(資産)	129,721	129,721	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,670	4,670	—
ヘッジ会計が適用されているもの	125,050	125,050	—
金融商品等差入担保金	56,414	56,414	—
債券貸借取引受入担保金	1,063,848	1,063,848	—
金融派生商品(負債)	230,295	230,295	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,645	4,645	—
ヘッジ会計が適用されているもの	225,650	225,650	—

(※1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

(1)現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

(3)有価証券

・市場価格のある有価証券

9月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は非上場株式1,990百万円、組合出資金等73,118百万円であります。

(4)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても、市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため、当該帳簿価額を時価と見なしております。

(5)金融派生商品

①為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

②スワップ取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則としてその妥当性を検証したうえで時価としております。

(6)金融商品等差入担保金

差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。

(7)債券貸借取引受入担保金

概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

2020年度中間連結会計期間末

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、958,435百万円であります。
5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は3百万円であります。
 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,722百万円であります。
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は912,334百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 当連結会計期間期首現在高 | 8,234百万円 |
| 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 3,105百万円 |
| 利息による増加等 | 6百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,155百万円 |
| 当中間連結会計期間末現在高 | 7,290百万円 |
9. 関係会社(連結子会社を除く)への投資額は、89,600百万円であります。
10. 担保に供されている資産の額は、有価証券116,600百万円あります。また、担保付債務の額は、88,877百万円あります。
11. 1株当たり純資産額は、56,585円74銭であります。
12. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、50,722百万円あります。
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結期間末における連結子会社の今後の負担見積額は、9,224百万円あります。なお、当該負担金は拠出した当中間連結会計期間の事業費として処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

2020年度中間連結会計期間	
1.	1株当たり中間純利益は1,314円02銭であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年度中間連結会計期間	
1.	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
	現金及び預貯金 186,478百万円
	<u>現金及び現金同等物</u> 186,478百万円
2.	「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」には、外国投資信託の再投資分28,511百万円及び国内投資信託の再投資分476百万円が含まれております。
3.	投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還3,496百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

2020年度中間連結会計期間				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位:株)				
	当連結会計 期間期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170
合計	7,799,170	—	—	7,799,170
自己株式				
普通株式	23	—	—	23
合計	23	—	—	23
2. 配当に関する事項				
基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの				
2020年12月3日の取締役会において、次のとおり決議しております。				
普通株式の配当に関する事項				
① 配当金の総額			41,959百万円	
② 1株当たり配当額			5,380円	
③ 基準日			2020年9月30日	
④ 効力発生日			2020年12月10日	

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	2019年度末	2020年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	658,070	652,688
資本金等	175,005	146,033
価格変動準備金	46,197	47,460
危険準備金	42,320	42,603
異常危険準備金	2,188	3,079
一般貸倒引当金	178	191
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	149,045	164,279
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	629	624
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	781	783
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	228,601	230,273
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	13,120	17,359
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	172,338	172,076
保険リスク相当額 R ₁	11,983	12,086
一般保険リスク相当額 R ₅	6,595	6,615
巨大災害リスク相当額 R ₆	1,691	1,864
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	7,077	7,079
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	33,530	32,998
最低保証リスク相当額 R ₇	7,620	9,051
資産運用リスク相当額 R ₃	124,341	122,995
経営管理リスク相当額 R ₄	3,856	3,853
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	763.6%	758.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保障リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

(8) セグメント情報

当グループは、報告セグメントが生命保険事業のみであります。なお、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。